

FY2019活動計画

2019年7月



企業の資金調達の円滑化に関する協議会

CFTAJ Corporate Finance and Treasury Association of JAPAN

伝統的に取り組んできたテーマ

- 社債市場の活性化
- 貸金業法規制の適用緩和



環境変化

1. ESG/SDGsへの関心の高まり
2. 事業のグローバル化・多角化 ⇄ 資金管理のグローバル化
3. 新たな資金調達手法（ハイブリット債、ESG債、Fintech）⇄ 従来の調達手法の発展形（POT方式、40・50年債）



会員企業ニーズの多角化・専門化

➡ 伝統的に取り組んできたテーマは維持しつつ、時代に沿った運営が必要

- ① 働きかけ（伝統的分野）
- ② 情報提供（時代に沿った運営）
- ③ 個別実利（時代に沿った運営）

FY2019活動計画について

① 各方面への働きかけ

目的	規制緩和、法改正、ルール及び制度の整備や見直しを通じて資金調達の円滑化を達成する為に継続的に活動していく領域	
テーマ	社債 POT方式	貸金業法規制の適用緩和
活動内容	POT方式による社債発行の論点整理を通じた社債市場整備の働きかけ	貸金業法規制のグループファイナンスへの更なる適用緩和に関する働きかけ
課題認識	POT方式の導入本格化の動きに向けて、POT方式で起債経験のある事業会社との意見交換を実施しメリット・デメリット等論点を整理した上で、社債発行状況面における市場環境整備という観点で日本証券業協会等へ働きかけ	2014年、2017年改正で貸金業法規制緩和は一定程度実現したが、グループファイナンスに対する全般的な適用除外を引き続き金融庁へ要望（段階的な対応として、まずは関連会社までを「企業グループ」とする）
ステータス	2018年度計画より継続	2018年度計画より継続
実施時期	2020年1月～3月	通年

② 経済・金融環境の変化を捉えた会員同士の連携・環境変化への適応

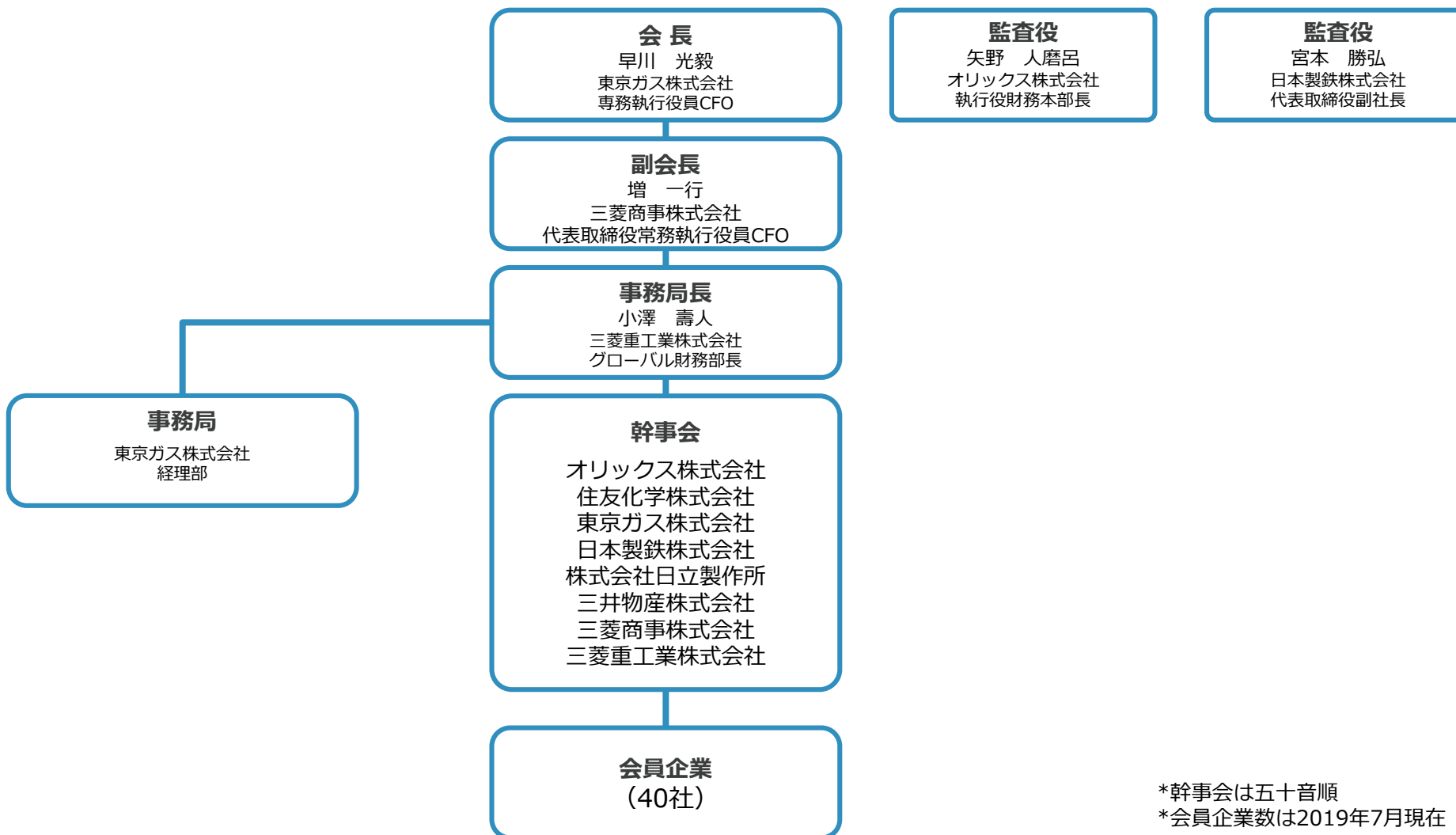
目的	経済・金融環境の変化を捉え、情報を収集・交換・共有し、企業を環境変化に対応させるために連携して活動していく領域	
テーマ	ESG・SDGs	LIBORに代わる金利指標
活動内容	グリーンファイナンス動向の共有、グリーンボンドを始めとするESG債の発行に関する検討	LIBORに代わる金利指標選定に係る情報収集・会員企業への情報提供、および必要に応じて意見表明を行う
課題認識	GPIFによるESG投資の開始等により、環境をより強く意識したESG債などの資金調達手段が注目され発行企業も増加しているため、グリーンファイナンスに関する動向やESG債発行における留意点や課題につき意見交換を実施	日銀の円金利指標検討委員会より2019年4月24日に公表された市中協議（案）のポイントにて、2019年度3Qに市中協議が行われる見通しとの状況を踏まえ、会員企業に対して適宜情報提供を行う
ステータス	2018年度計画より継続 （2018年11月12日社債ワークショップにて日本郵船(株)様よりグリーンボンド発行事例のご講演実績あり）	2018年度計画より継続
実施時期	2019年中	適宜

③ 個別実利の追求

目的	その他、分科会形式を取る等して特別テーマとして取り上げ、個別の実利を追求していく領域
テーマ	時代に即した協議会のあり方の追求
活動内容	会員企業のニーズを掘り上げ、①それに応じた勉強会の実施、②同様の関心事項を持つ企業間のディスカッション機会の提供を行う
課題認識	<p> 会員企業のニーズが多様化、細分化する中で各社のニーズを掘り上げ、関心に応じた勉強会の実施、もしくは同様の関心事項を持つ各社が意見交換を行う機会の提供（同様の関心を持つ企業の紹介＝マッチング機能を果たす 等）を行う。 各社意見交換の場は分科会形式とし、初回は事務局にてアレンジし2回目以降は参加企業が実施可否、議事等を決定する方式とする。 </p> <p> 【分科会テーマ一例（設置する分科会は会員企業の意見を踏まえ事務局にて決定）】 ①グローバルキャッシュマネジメント（金融子会社の機能高度化）、②超～超々長期債、 ③財務戦略（格付会社選定基準、金融機関政策、株主還元政策、調達戦略等）、 ④財務分野における生産性向上、⑤財務（経理）分野人材育成策 等 </p>
ステータス	新規
実施時期	通年

FY2019 運営体制

- 2019年7月の総会を以て、2019年8月1日より新体制となる予定です。
- 8社の企業で構成された幹事会は定期的開催され、協議会の運営の中心的な役割を担います。



*幹事会は五十音順
*会員企業数は2019年7月現在